

むつ市高齢者等除雪サービス事業委託事業者募集要項

むつ市高齢者等除雪サービス事業（以下「除雪サービス」という。）委託事業者の募集に応募される方は、この募集要項、むつ市高齢者等除雪サービス事業委託仕様書をよく読み、次の事項をご承知のうえお申し込みください。

1 目的

委託事業者数を拡大することで、高齢者や障害者のみの世帯など冬期間自力での除雪が困難な方からの除雪依頼に、迅速に対応するため。

2 除雪サービス実施場所・時間

むつ市全域

午前 6 時から午後 10 時（すべての時間対応可能であること）

3 応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人は応募することができます。なお、委託契約後に当該要件を満たしていないことが判明した場合は、委託事業者としての決定を取り消します。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者若しくは同条第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者若しくは同条第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをなされていない者。
- (2) 法人の場合は、むつ市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。また、個人の場合は、むつ市に住所を有し業を営んでいる者。また、国税並びに地方税を滞納していない者。
- (3) 法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条の掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる団体ではないこと。

4 委託契約に係る留意事項

- ・利用者が除雪サービス申請時に事業者を選択するため、委託契約をしていても利用委託者がいない場合は委託料が発生しません。
- ・委託契約辞退の申し出がない限り次年度以降も委託契約が継続されます。

5 申込期限

令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 5 時 15 分まで

6 応募申込手続

○ 提出方法

応募申込書に必要事項を記入のうえその他必要書類を添えて福祉政策課窓口
提出。

○ 提出書類

- ・ 法人 ①令和 8 年度むつ市高齢者等除雪サービス事業 応募申込書
 ②登記事項証明書（現在事項証明書又は履歴事項証明書）
 ③国税・都道府県民税・市町村税の納税証明書
- ・ 個人事業主 ①令和 8 年度むつ市高齢者等除雪サービス事業 応募申込書
 ②営業証明書及び身分証明書
 ③国税・都道府県民税・市町村税の納税証明書

※令和 8 年度むつ市入札参加資格者として認定され名簿に登載されている者は、②及
び③の証明書類は省略可能です。

7 その他応募に当たっての留意事項

- ・ 書類審査により受託者を決定します。
- ・ 応募申込みに要する費用は、すべて申請者の負担とします。

8 問合せ先

むつ市健康福祉部 福祉政策課 高齢者福祉グループ

〒035-8686 むつ市中央一丁目 8 番 1 号

電話 0175-22-1111（内線 2568）